

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；駒ヶ根市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	14 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。</p>		
提案理由	<p>当市では、第4次総合計画等で位置づけた「まちづくり構想」の実現に向け道路ネットワークの整備に取り組んでいる。特に高速交通網へのアクセス整備や関連する幹線道路整備については社会資本整備総合交付金を特定財源として実施しているところである。</p> <p>しかしながら、交付金の要望額に対する内示率は年々極端に減少しており、整備計画に位置づけた事業の進捗は遅れ、特に、街路事業については、事業進捗に大幅な遅れが生じており、目標達成は極めて厳しい状況であるので、再度提案するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>【駒ヶ根市社会資本総合整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画名称 「道路ネットワークの構築と中心市街地の賑わいづくり」</li> <li>・要素事業 道路事業</li> <li>・計画年度 平成25～29年度（5か年）</li> <li>・内示率 (%) H25年度：79.9 H26年度：63.8 H27年度：37.7 H28年度：26.5 (※街路事業 H28年度 20.0)</li> </ul>		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		